



←新たな住宅セーフティネット制度
PRロゴマーク

※国土交通省ホームページから転用

記者発表資料
平成30年1月24日
土木部住宅課企画調査班
担当：小野里、山際
(内線3256)

【 県 内 初 】 空き家を活用したセーフティネット住宅が登録されました

平成29年10月25日に開始された「新たな住宅セーフティネット制度」に基づき、県内で初めて「セーフティネット住宅」が登録されました。

登録された住宅（所在地：仙台市太白区）の詳細は、「セーフティネット住宅情報提供システム」<http://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>でご覧いただけます。

このサイトでは、全国のセーフティネット住宅の情報や制度の概要等をどなたでもご覧いただけます。

新たな住宅セーフティネット制度の背景と概要

(1) 新たな住宅セーフティネット制度の背景

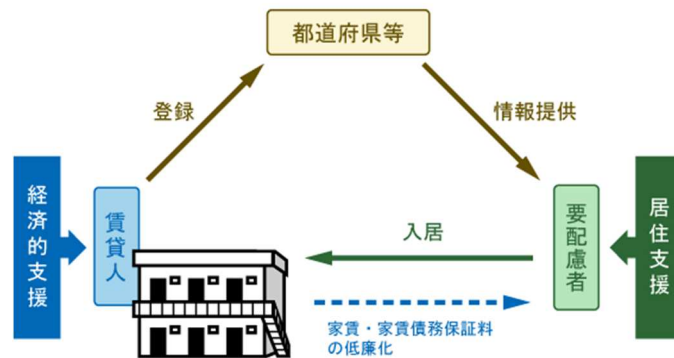
単身高齢者等、住宅の確保に特に配慮を要する方(※)は今後も増加が見込まれるものの、家賃滞納や孤独死などへの不安から、民間賃貸住宅への入居を断られるようなケースも見受けられます。

一方で、民間の空き家は増加しており、これらを住宅確保要配慮者向け賃貸住宅として活用しようとするものです。

※高齢者、障害者、子育て世帯などで、住宅確保要配慮者といえます。

(2) 住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度

賃貸住宅の大家さん等は、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅（セーフティネット住宅）として、宮城県（仙台市内は同市）に空き家等を登録することができます。登録された住宅の情報を「セーフティネット住宅情報提供システム」で公開することにより、住宅確保要配慮者の方の入居円滑化を図ろうとする制度です。



新たな住宅セーフティネット制度のイメージ

(※セーフティネット住宅情報提供システムから転用)